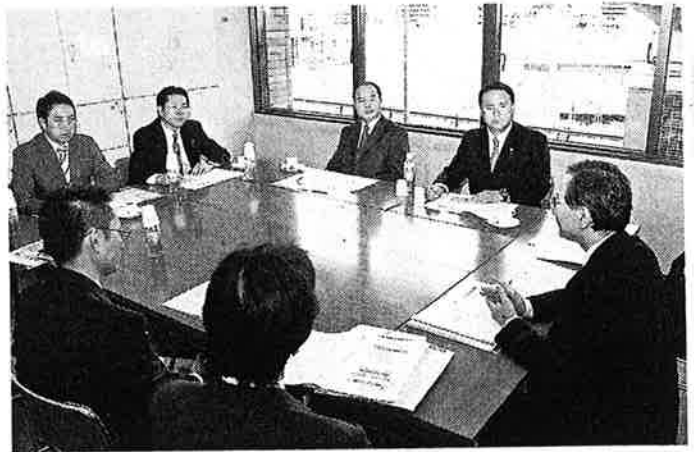


2010年(平成22年)11月11日(木曜日)



事業について説明を受ける(向こう左から)金庭、三輪、福田、木下の各市議

身近な地域で支援者を

成年後見あんしんセンターが開設

親族以外の市民が登録 権利など守る後見人を養成

名古屋市

認知症や障がいなど、用を手助けする「成年後見あんしんセンター」を市総合社会福祉会館(同市北区)に先月から開設した。

推進した公明党の木下優市議はこのほど、三輪芳裕、福田誠治、金庭官雄の各市議と共に、同センターを訪ね、事業内容について聞いた。それによると、同センターは、市から事業を委託された社会福祉法人・名古屋社会福祉協議会(市社協)が運営。「誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり」を理念として、中心的な事業として、

判断能力が不十分な人を身近な地域で支援する市民後見人の養成と支援に取り組む。

市民後見人とは、親族以外の市民による後見人で、同センターが開催する「市民後見人候補者養成研修」を受講し、「市民後見人候補者バンク」に登録し、

てもらった上で、家庭裁判所から選任された後、後見人として活動する。この市民後見人が適切な後見業務を行うことができるよう市社協が後見監督人に就任し、市民後見人の活動を支援する仕組み。

今月下旬から「市民後見人候補者養成研修」の説明会への参加が始まり、基礎講習、実務講習などを経て来年8月に30人を登録することになっている。

事務局によると、同センターへの期待は大きく、開設後、100件以上の相談が寄せられたのをはじめ、「市民後見人候補者養成研修」の説明会への参加受付者も200人を超えるなど、予想を上回る反響だという。

木下市議は2006年6月議会を皮切りに3回の定例会で、成年後見制度の利用促進を粘り強く主張し、市民後見人の養成などを行う成年後見センターの設置を推進してきた。